

令和4年度第2回高松市脱炭素社会推進本部会

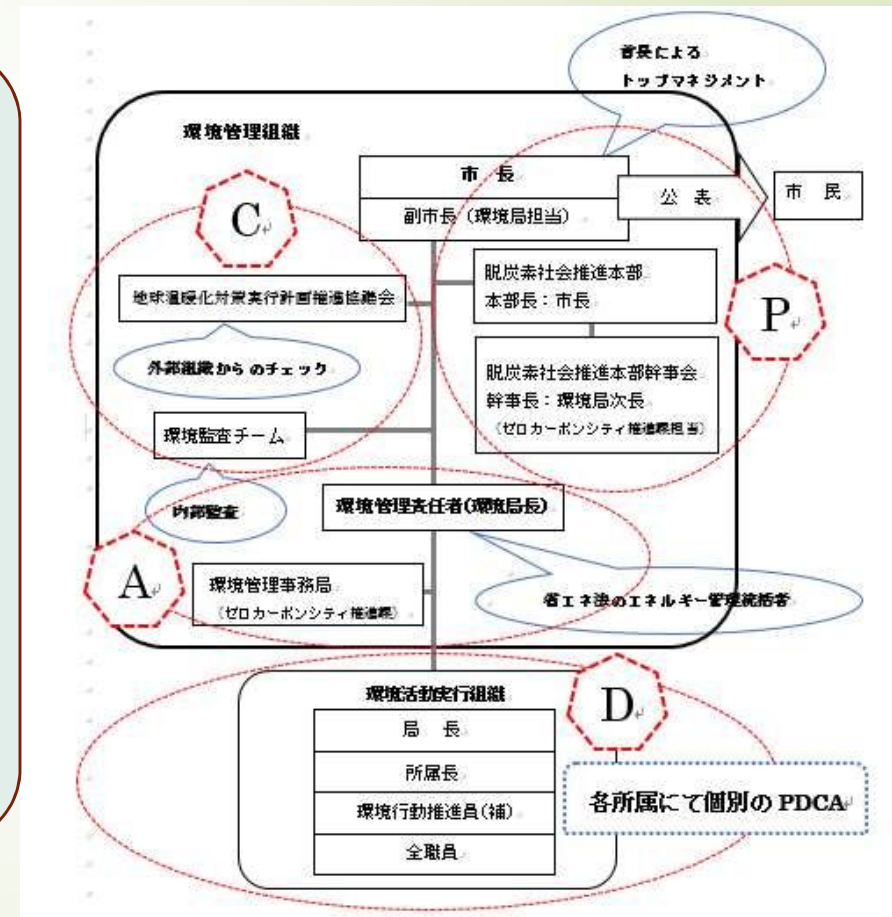
「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」の
改定の方向性について



ゼロカーボンシティ推進課

「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」
「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく
- ・ **本市の事業活動から生じる環境負荷を低減するための目標設定と管理運用を行うとともに、環境配慮活動の推進を図るシステム**
- ・ 高松市地球温暖化対策実行計画の事務事業編に位置付け



システム改定の必要性①

高松市地球温暖化対策実行計画の改定

・令和3年度に「高松市地域再エネ導入戦略」を策定し、これを踏まえ「高松市地球温暖化対策実行計画」（市域全体を対象とする計画）を改定

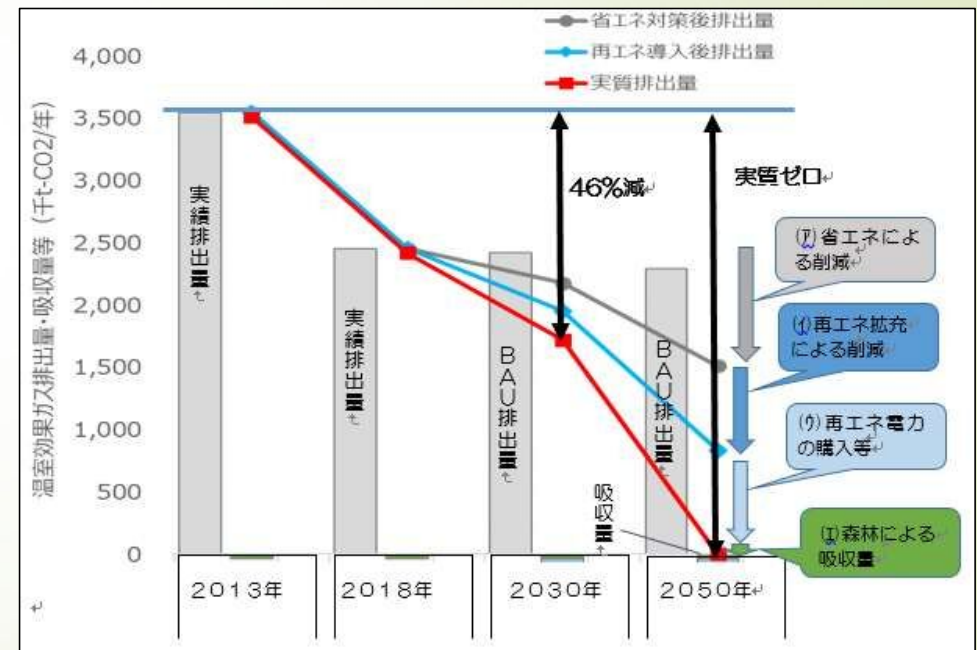
・国と同等の温室効果ガス削減目標を設定

・新たに

「市役所の率先実行」
を盛り込み



・**2024年度までの重点取組に「エコシティたかまつ環境マネジメントシステムの見直し」を位置付け**



システム改定の必要性②

政府実行計画の改定

- 政府の事務事業に関する温室効果ガス削減計画
(令和3年10月改定)

- 2030年度の温室効果ガスの排出量削減目標
(2013年度比)

40% → **50%**

- 地方公共団体にも、この計画の趣旨を踏まえた率
先的な取組を期待

- 実行計画の事務事業編**にこの計画を踏ま
えた目標・取組が規定されていることが、
環境省の補助・交付金事業の審査対象
となるケースがある

政府実行計画 2030年度までの主な取組

太陽光発電	設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に設置
新築建築物	平均でZEB Ready（50%省エネ）相当
公用車	全て電動車
LED照明	100%
再エネ電力調達	60%以上

システム改定に当たっての基本的考え方

目標値について

- ・ 高松市地球温暖化対策実行計画との整合性を図り、政府実行計画の目標も踏まえた意欲的な目標値を設定する

現在の温室効果ガス削減目標値 40%

→ **政府実行計画の目標値（50%削減）相当**
又はそれ以上の設定を目指す

取組について

- ・ 目標値の見直しに応じた、これまでの取組の強化を図る
- ・ 従来取組の延長だけでは、政府実行計画と同等の目標の達成は困難

→ 再生可能エネルギーの活用に関する
新たな事業モデルを活用した取組を検討

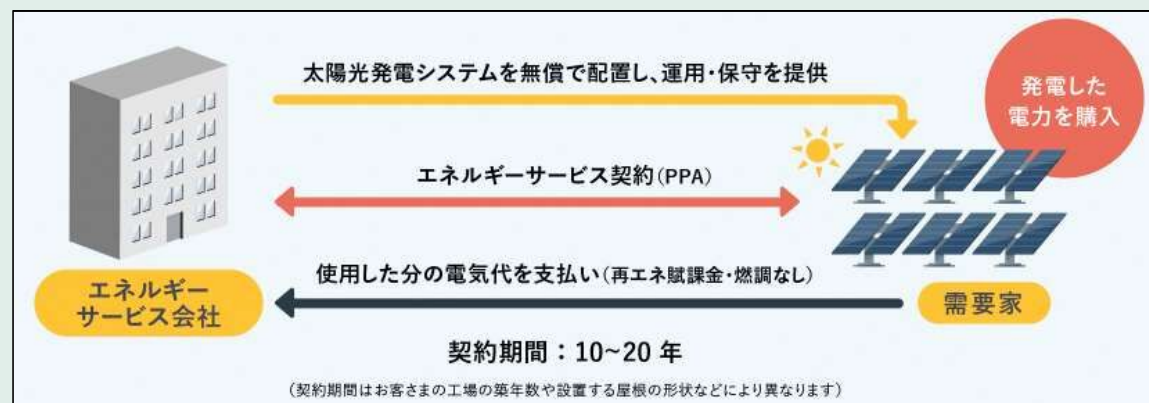
重点的に検討するテーマ

公共施設等への太陽光発電の更なる導入

- 公共施設等の新設・更新に当たっては、建物の屋根等に太陽光発電パネルを原則として設置
→引き続きこの原則を堅持

→**普通財産として所有している遊休地等における地面設置**も含め、
未設置の施設等への**導入可能性を調査**

- PPA事業**（初期費用を抑制した太陽光発電設備の導入モデル）の活用も含め検討



重点的に検討するテーマ

公共施設等への太陽光発電の更なる導入

- ・ 太陽光発電施設の導入可能性調査に当たっては、**国の補助メニューを活用**

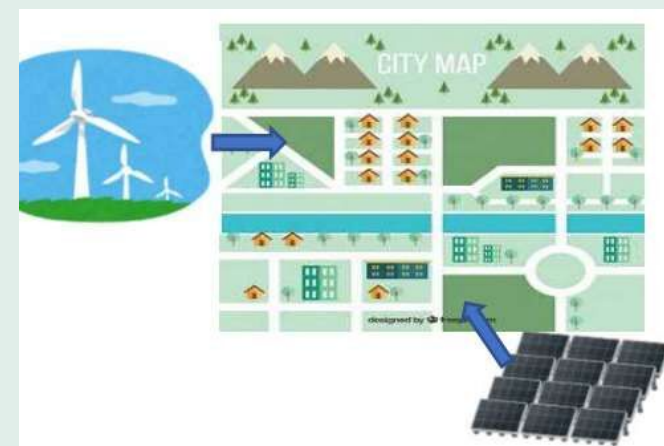
<活用可能な補助メニューの例>

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

- 1 - 3 事業：公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援（令和4年度まで採択43件）
※令和5年度概算要求あり

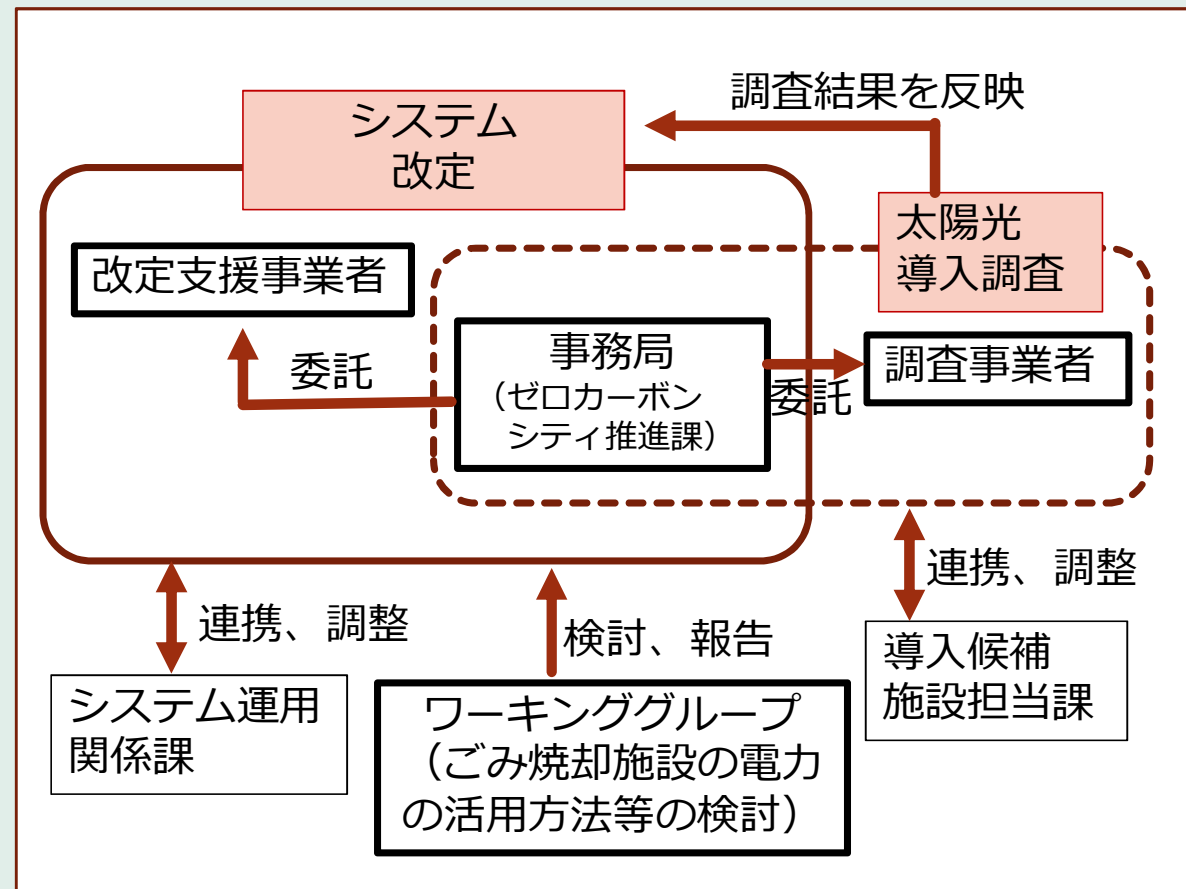
調査支援事業の概要

- ① 1次スクリーニング
設置可能な公共施設等の優先順位を検討し、候補施設を抽出
- ② 発電量、設置方法等の検討
- ③ 現地調査
- ④ 事業採算性評価



検討の進め方

- ・システムの改定作業に当たっては、専門的知見が欠かせない
- ・コンサルティング事業者によるシステム改定支援業務の予算要求段階
- ・予算の確保ができ次第、支援事業者の選定、システム改定作業に本格着手
- ・太陽光導入調査とシステム改定作業を並行して進め、調査結果を反映させる
- ・幹事会に設置するワーキンググループの活用も図りながら、関係部署が連携して、見直し内容の検討を行う



検討スケジュール

	R4		R5				R6	
	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
公共施設等太陽光設備導入	補助申請に向けた情報収集、検討		補助申請	調査業者決定	調査事業の実施		導入施設における事業化検討	
システム改定	見直し事項の整理、支援事業者の選定に向けた準備		支援業者決定	骨子の検討	改定案の作成		改定	★職員への周知 ★研修の実施
脱炭素社会推進本部会							★改定案の審議	
脱炭素社会推進本部幹事会					★骨子の審議		★改定案の審議	
ワーキンググループ	随時開催、各テーマの検討							
関係課協議、協議会	事務局(ゼロカーボンシティ推進課)が中心となって協議、調整							

※公共施設等太陽光設備導入調査の補助事業の採択を受けられなかった場合は、スケジュールを見直す可能性あり